

第2回市民協働指針検討委員会 議事録

日 時	平成18年12月4日(月) 18:30~20:30
場 所	市役所3階301会議室
出席者	委 員 泉谷 清、鎌倉 洲夫 久保 純一、松本 史典、吉田 愛子 恵庭市 企画財政部次長 広報広聴課長
<p>1. 開会</p> <p>2. 前回議事録の確認及びホームページ掲載承認</p> <p>3. 前回指摘事項等修正原案説明 開く</p> <p>4. 質疑及び意見交換</p> <p>委 員： 本指針は行政が出す指針か市民協働で出す指針か。</p> <p>事務局： 協働で出す指針と考えている</p> <p>委 員： 1ページ囲みの行政の説明は必要だろうか。市民の説明では、市民とは個人だけでなく団体、企業も含まれることをあえて説明しているが、同じ文書で行政も説明すると、その主旨が弱まってしまう。</p> <p>委 員： 囲みで説明するのではなく、本文中に入らないか。</p> <p>委 員： 説明では恵庭市という言葉が3つ出てくるが、読んだ市民が混同しないだろうか。</p> <p>委 員： その辺は説明文書の流れから問題は無いと思う。市民と行政を別々に説明してはどうか。</p> <p>委 員： 法律的な解釈を書いてもわからないし、「行政」を簡潔に説明するのは難しい。</p> <p>事務局 囲みで説明しているのは、市民という言葉が多く出てくるので、(以下「市民」という)的な意味合いで説明している。「市民」と「行政」を分けて説明することとする。</p> <p>委 員： 前回の会議でも言ったが、写真等を整理してページ数を減らして読みやすくすべきと考えている。</p> <p>委 員： 写真でわかることもある。協働を難しく考えがちだが、指針の写真を見て例えば花壇の花植えも協働の一つと気付くこともある。文書だけではとっつきにくい。</p> <p>委 員： 事務局の思い入れはわかるが、言い回しがくどくなっているところがあるので、整理すべき。</p> <p>委 員： ダイジェスト版のサンプルを作ってきた。見た市民に協働が理解でき自分は何をするのか、市民は何をするのか、こういうことをしていかなければならないとわかるものにしていきたい。</p> <p>事務局： 前回意見で出ていたダイジェスト版を作成し、予算の関係もあるが全戸配布したいと考えている。ダイジェスト版作成を念頭において検討してほしい。言い回しは整理する。</p>	

- 委員： 行政で作った原案が示されているが、原案を作るときから市民が参加すべきだ。
- 委員： 以前、まちづくり市民会議で除雪に関するパンフレットを協働で作成した際は、勉強会から始まった。時間がかかったがそうした方法も可能だ。
- 事務局： どの時点で市民の皆さんに検討をお願いしていくかについては、なかなかこの時点でという答えが無い。本指針原案は「原案」と表示しているが、委員会の議論の中で素案になったり単なるたたき台になったり、変わっていくものと考えている。
- 委員： 協働に対する市民の意識を変えていくことを本指針の主たる目的と考えたい。子どもを取り巻く問題、親の問題など様々な問題の共通する根底に地域社会の現状があると考えている。地域社会を構成する市民個々の意識を変えていく、その中で行政との関係を明確にしていきたい。
- 委員： 人間生きていく上で周りとかかわりをもたないといっても無理で、何かの形で関わりをもっている。関わりをもつ地域社会で自分に何が出来るかを考えていかなければならない。指針原案の市民の役割の記載が行政の役割に比べ少ない。協働の考えからして、市民が何をすべきかをもっと明確にするべきと考える。
- 委員： 協働して作る指針として、1ページ「はじめに」の6行目までを強調すべきとかがえる。”自分のことは自分で”を基本に、自分たちは何をすべきかに気付く内容にした
- 事務局： 行政が作る指針としては、市民に義務を課するような内容にはしにくい。協働で作る指針として委員会で作成したものであれば、市民の理解を得やすい。
- 委員： 市民憲章にあるまち、ひとの姿が理想で、そこを目指すために市民憲章を策定しているのですから、最終的にそこを目指すなくてはいけないのではないか。
- 委員： もう少し市民の役割ってなんだろうとすることを話し合い、その次に行政の役割ってどうやれば良いのかと言う意見も出してみることになります。